

第1回 農地部定例会議事録

開催日時	令和6年6月25日 13時30分
開催場所	阿南市役所 602会議室
出席委員	山本部長・仁尾副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・中村委員・森委員・遠藤裕美委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・岡久委員・遠藤義春委員・湯浅委員・井出委員・尾崎委員・西野委員
欠席委員	幸田委員
村田局長	欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
山本部長	(部長挨拶) それでは第1回農地部定例会を始めさせていただきます。 まず、本日は農地部編成後、初の会議でありますので、今後1年間の議席を決定したいと思います。 部会会議規則第6条により、部長が指名いたします。 議席については、現在着席の順でお願いします。 次に議事録署名者の指名でございますが、今後、部長が指名させていただきますことで、よろしいかお伺いします。
一同	異議なし
山本部長	異議なしということでございますので、本日の議事録署名者は椿地区の米山委員と富岡地区の竹内委員にお願いします。 それでは、本日の議事に入りたいと思います。 第1号議案 非農地証明願について 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第3号議案 買受適格証明による申請（3条） 第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請について 第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について 第6号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので
ご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は6月20日に福井公民館にて
福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。

議案書の12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は6月20日に福井公民館
にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 橘地区は案件ございません。

山本部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は6月18日に新野公民館
において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告さ
せていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、桑野地区お願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は6月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は6月21日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10及び12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は6月21日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、宝田地区お願いします。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は6月21日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

山本部長 次に、長生地区お願いします。

岡久委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は6月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」のナンバー2につきましては申請書と付属資料に、実質所有者と登記名義人と異なる状況や今日に至るまでの経緯に疑義があり、経緯書を追加した後に非農地証明書を発行するように地区付託としました。ナンバー3については、許可相当としました。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤義春委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は6月21日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、大野地区です。

大野地区からご報告します。大野地区は6月20日に下大野西部分館にて地

区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長 次に、加茂谷地区願います。

湯浅委員 加茂谷地区は案件ございません。

山本部長 次に、那賀川地区願います。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は6月24日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3から4ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11ページ及び14から16ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長 次に、羽ノ浦地区願います。

仁尾副部長 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は6月20日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7から8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の16から17ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から第1号議案について報告があるようなので説明をお願いします。

事務局 第1号議案No.2の非農地証明願についての報告
 (申請までの経緯と書類の追加の必要性に説明)

山本部長 ご質問がありましたら発言願います。

阪井委員 非農地証明を出すことは可能なのか。

事務局 追加する経緯書に問題がなければ可能である。

山本部長 ほかにございませんか。

岡部委員 資材置場の転用申請が最近増えているようだが、管理上はどのようにされていますか。

事務局 3年間再転用不可の件でしょうか。それとも、水などの管理上のことでしょうか。

岡部委員 3年間再転用不可の件である。半年ごとの報告が必要になりましたよね。事務局の負担も増えるとおもいますが。

事務局 (今まで、3年間再転用不可になった経緯と農林水産省からの通達を説明)
 転用した分で、他用途に工事等していることがわかったら農業委員は事務局へ相談して欲しい。

岡部委員 罰則規定はあるのか。

事務局	違反転用として、原状復帰命令などの違反転用と同じ扱いになる。
岡部委員	事務局任せではなく、委員もチェックする必要があると思う。
山本部長	はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。 まずは、議案書 1 ページ第 1 号議案No.2 については、地区付託することを承認してよろしいか。
一同	異議なし
山本部長	続きまして、先ほどの第 1 号議案No.2 以外について、一括して承認してよろしいか。
一同	異議なし
山本部長	はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。
村田局長	報告します。第 1 回農地部定例会議案については、議案書 1 ページ、第 1 号議案No.1 については地区付託とし、その他の議案については、全て承認です。
山本部長	以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。 (意見なし)
山本部長	はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。
事務局	(2025 年度の県の農業施策の提案について説明)
山本部長	以上をもちまして、第 1 回農地部定例会を閉会いたします。次回は、7 月 25 日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。
閉 会	